

脱炭素社会の実現を目指す決議について

脱炭素社会の実現を目指す決議を次のとおり提出する。

令和2年12月10日提出

提出者 市会議員 棕田 隆知 ほか59名
〔自民党市議団、日本共産党市議団、
公明党市議団、民主・市民フォーラム、
日本維新の会市議団〕

脱炭素社会の実現を目指す決議

本市では、昨年5月、市長が自治体の長として初めて「2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指す覚悟を表明するなど、地球温暖化を防止するための取組を先駆的かつ積極的に推進してきた。地球温暖化という問題は、地球規模の問題であり、全ての主体が取り組まなければ解決できるものではない。本市会においても、平成25年には、再生可能エネルギーを中心とした先進事例を調査するため、ドイツとスペインを視察し、また、平成28年には、「2050年までに脱化石燃料・再生可能エネルギー100%を達成する」という大胆な目標を掲げたデンマークを視察し、この間、環境先進都市の議会として多くの提案を会派を超えて行ってきた。また、とりわけ国が果たす役割は大きいものとなるため、昨年10月、「気候危機・気候非常事態を前提とした地球温暖化対策の更なる強化を求める意見書」を採択し、これを国に提出した。

そうした中、京都から始まった「2050年正味ゼロ」の動きは大きく全国に広がり、本年10月には、菅内閣総理大臣が所信表明演説において、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロを目指す」と宣言し、国会においては、超党派による「気候非常事態宣言決議」が、衆議院では賛成多数をもって、参議院では全会一致をもって採択され、また、他都市においても決議や宣言が表明された。これにより、国と自治体が「2050年正味ゼロ」の実現という同じ目標に向けて取組を進めることとなった。

本市会は、ここに気候非常事態を宣言し、市民、事業者をはじめとする、あらゆる主体と危機感、目標を共有したうえで、その理解と協力を深めることによって、自主的かつ積極的に地球温暖化対策に取り組むことを決意する。本市においては、政策提案を更に行い、環境先進都市・京都の責務をしっかりと果たすとともに、国や京都府、他の政令指定都市をはじめとする自治体と連携強化を図り、京都議定書誕生の地、IPCC京都ガイドライン採択の地としての矜持をもって議論を深め施策を推進し、脱炭素社会の実現をけん引していくことを求める。

以上、決議する。

年 月 日

京都市会